

町長へこんにちは！

子育て支援に多大な貢献

【瑞宝単光章(児童福祉功労)を受章】

5月15日付で発表された令和元年春の叙勲で、元幸田保育園園長の塩山せつ子さんに瑞宝単光章(児童福祉功労)が賜与され、5月21日④に愛知県庁で伝達式が行われました。

塩山さんは、約40年間保育業務に携わり、この間、町立保育園では、昭和41年10月から平成13年3月までの34年5カ月にわたり保育士職員として奉職するなど、本町の子育て支援に多大な貢献をされました。



↑叙勲を受章した塩山さん



↑表彰を受賞した清水さん

行政相談業務にご尽力

【総務省中部管区行政評価局長表彰を受賞】

5月29日④に、行政相談委員の清水和枝さんが、行政相談および行政相談委員制度の発展に努められた業績が認められ、総務省中部管区行政評価局長表彰を受賞されました。

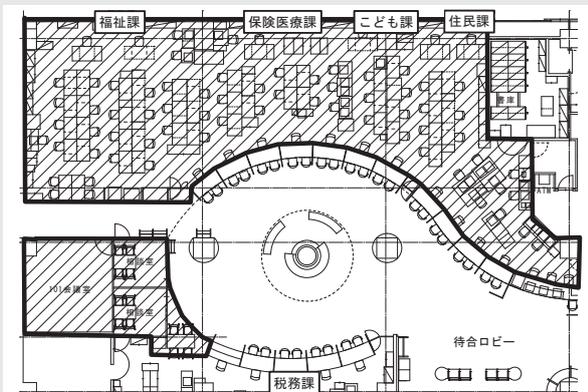
清水さんは、平成19年から多年にわたり、町民の身近な相談役として行政相談業務にご尽力されています。



役場庁舎1階改造工事のお知らせ

幸田町役場庁舎1階事務室の手狭などの問題が生じており、これらを解消し、来庁される皆さまが利用しやすい窓口とするため、改造工事を実施します。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事範囲



工事期間 10月～12月

工事内容 福祉課窓口の増設など

*工事による窓口などの移動はありません。平常通りご利用ください。

工事範囲



工事期間 7月～9月

工事内容 出納室、指定金融機関およびATMの改造など

*工事による窓口などの移動を予定しています。庁舎案内表示にてご確認ください。

問合せ 財政課管財グループ(内線351) FAX63-5139



水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

水害・土砂災害について、今年の出水期から全国的に、5段階に整理した「警戒レベル」を用いて避難情報が発令されます。市町村から「警戒レベル3・4」が発令された地域にお住まいの人は、速やかに避難してください。

	〈避難情報など〉		〈防災気象情報〉
警戒レベル5	すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で市町村が発令	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報など
警戒レベル4	速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告・避難指示（緊急） 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合などに市町村が発令	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報など
警戒レベル3	避難に時間を要する人（ご高齢の人、障がいのある人、乳幼児など）とその支援者は、避難を開始しましょう。そのほかの人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 市町村が発令	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報など
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報・大雨注意報など 気象庁が発表	これらは、住民の皆さんが自主的に避難行動を取るために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 気象庁が発表	*防災気象情報は国土交通省、気象庁、都道府県が発表します。

*各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

Q & A コーナー

質問1 防災気象情報は出ているけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒市町村は、さまざまな情報をもとに避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が同時に発令される訳ではありません。自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動を取ってください。

質問2 避難指示（緊急）は避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒避難指示（緊急）は、地域の状況に応じて緊急的に、または重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、避難指示（緊急）を待たずに速やかに避難をしてください。夜間や大雨、強風の中での避難は危険が伴います。周囲の状況を確認し、避難することが危険であるときは、自宅の2階以上に移動することや窓際から離れるなどの避難行動を取りましょう。

質問3 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ている中で、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけれど、洪水のレベルも4から3に下がったということなの？

⇒洪水の危険性が4から3に下がった訳ではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。

【警戒レベル5】ではすでに災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう！

問合せ 防災安全課安全対策グループ(内線371) FAX63-5139



令和2年4月1日採用 幸田町職員を募集します

1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
一般事務職	若干人	大学、短大、高校	平成4年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの人
一般事務職 (障害者)	若干人	同上	昭和44年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの人 *身体障害者手帳そのほか障害者であることの証明書類を持っている人
技術職 (土木・建築)	若干人	同上	平成4年4月2日以降に生まれた人で、土木課程または建築課程を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの人 *土木または建築の専門的な科目を履修していれば卒業した学部学科などは問いません。
保健師	若干人	大学、短大	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの人 *保健師資格を令和2年3月31日までに取得または取得見込みの人
管理栄養士	若干人	同上	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの人 *管理栄養士資格を令和2年3月31日までに取得または取得見込みの人
保育士	若干人	同上	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの人 *保育士資格を令和2年3月31日までに取得または取得見込みの人
消防職	若干人	大学、短大、高校	平成6年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの人 *両眼とも矯正視力1.0以上で、赤色、青色および黄色の色彩の識別が可能な人 *他職と同様に性別要件はありません。

2 試験日程・会場・試験内容

試験	試験日	会場	試験内容
一次試験	9月21日㊥	幸田町役場	人事担当者面接
	9月22日㊦	幸田町役場 中央公民館	一般教養試験、職場適応性検査 専門試験(技術職、保育士のみ)
二次試験	10月26日㊧、11月2日㊨、3日㊩のうち、町が指定する2日間	幸田町役場	グループワーク、最終面接 体力テスト(消防職のみ)

3 試験申込み・受付期間

区分	受付期間	受付場所	備考
窓口受付	7月1日㊰ ~31日㊱	幸田町企画部人事秘書課 人事秘書グループ (3階4番窓口)	受付時間は、午前8時30分~午後5時15分 (土日祝日は休み)
郵便受付			受付期間末日の消印まで有効(消印なきものは無効)

4 そのほか

- (1)募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。なお、募集要項、受験申込書などは、幸田町企画部人事秘書課(3階4番窓口)でお渡しするほか、幸田町ホームページからもダウンロードできます。
- (2)遠隔地に住んでいる人で、受験申込書などを郵送で請求する場合は、140円切手を貼付し、宛先などを明記した返信用封筒(長形3号:120mm×235mm)を必ず同封してください。
- (3)提出書類(履歴書など)は、理由を問わず返却しません。

5 問合せ

人事秘書課人事秘書グループ(3階4番窓口)(内線323) FAX63-5139
E-mail:jinjihisyo@town.kota.lg.jp *詳しくは町ホームページをご覧ください。



10月1日採用 幸田町社会福祉協議会職員を募集します

1 職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
保健師	若干人	大学、短大	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和元年9月30日までに卒業見込みの人 *保健師資格を令和元年9月30日までに取得または取得見込みの人

2 試験日程・会場・試験内容

試験日	会場	試験内容
8月24日㊥	幸田町福祉サービスセンター	基礎能力検査、パーソナリティ検査、面接

3 試験申込み・受付期間

区分	受付期間	受付場所	備考
窓口受付	7月1日㊤ ~31日㊦	幸田町社会福祉協議会(幸田町福祉サービスセンター内) 〒444-0113	受付時間は、午前8時30分~午後5時15分 (土日祝日は休み)
郵便受付		幸田町大字菱池字錦田82番地4	受付期間末日の消印まで有効(消印なきものは無効)

4 そのほか

- (1)募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。なお、募集要項、受験申込書などは、幸田町社会福祉協議会でお渡しするほか、幸田町社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。
- (2)提出書類(履歴書など)は、理由を問わず返却しません。

5 問合せ

幸田町社会福祉協議会 ☎(0564)62-7171、FAX(0564)62-7254



こうた産業まつりステージイベント出演者を募集します

こうた産業まつりの野外ステージ出演者を募集します。バンド、ダンス、コントなどジャンルは問いません。出演希望者はこうた産業まつり実行委員会事務局までご連絡ください。

と き 11月10日㊤

と ころ ハッピネス・ヒル・幸田
センタープラザステージ

出演時間 1ステージ20分(準備・撤収込み)

募集組数 4組(予定) *アマチュアに限ります。

そのほか 出演料は無料です。

申込み 当日のステージ概要が分かる資料をそろえて、7月24日㊦午後5時までに産業振興課農業振興グループへお申し込みください(申込書は町ホームページからダウンロードできます)。

*応募者多数時は、抽選を行い、抽選結果を全員へ郵送で通知します。

問合せ 産業まつり実行委員会事務局(産業振興課内、内線264)、FAX63-5129





国民健康保険税はこうなります

国民健康保険税は、世帯ごとに計算され、世帯主が納税義務者となります。世帯主本人が被保険者でなくても、その世帯に被保険者がいれば、その世帯主に課税されます。国民健康保険税は、所得割・均等割・平等割をそれぞれ医療保険分・後期高齢支援分・介護保険分（40歳から64歳までの人）ごとに計算した合計額を年税額として、7月から翌年2月までの年8回に分けて納めていただきます。平成31年度の国民健康保険税の概要は、次のとおりですが、具体的な税額などは、7月中旬に郵送される納税通知書でご確認ください。

税率は下表のとおりです

税率は平成30年度から変更はなく、下表のとおりとなっています。国民健康保険税は、被保険者の医療費にあてられる大切な財源であり、その被保険者間で公平に負担していただくよう税率などが決められていますので、必ず納期限までに納めましょう。

課税区分	課税対象	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割	前年の所得から33万円を控除した額	5.14%	2.37%	1.77%
均等割	被保険者1人当たり	21,400円	9,300円	10,100円
平等割 *1	1世帯当たり	17,100円	6,900円	5,300円

*1 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人となった世帯は、平等割額（医療保険分・後期高齢支援分）が移行後5年間は半額、その後3年間は4分の3となります。

倒産や解雇などによる非自発的失業者に対する軽減措置があります（申告必要）

平成21年3月31日以降に離職し、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業等給付を受ける人は、申告により、離職の翌日から翌年度末までの期間において、前年所得のうち給与所得を100分の30として所得割額が計算され、低所得者の税額軽減についても、同様に判定されます。

対象となる雇用保険受給資格者証の離職理由の番号	
特定受給資格者	11・12・21・22・31・32
特定理由離職者	23・33・34

支払いは便利な口座振替で

国民健康保険税の支払いには、便利な口座振替をご利用ください。

なお、世帯主が65歳以上の被保険者で、その世帯に65歳未満の被保険者がいない人は、口座振替の人などを除き、受給する年金から天引きされます。

還付金詐欺にご注意ください

幸田町職員を装って電話をかけ、お金をだまし取ろうとする事例が確認されています。国民健康保険税の還付金の受け取りで、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。少しでも怪しいと感じたら、一旦電話を切った後、保険医療課国保年金グループ（内線142）までご連絡をお願いします。

*次ページへ続く

こんなときは減免が受けられます (申請必要)

申請により受けられる国民健康保険税の減免は、下表のとおりです。

減免の判定基準	減免される税額	
世帯主と被保険者の前年の所得額の合計が300万円以下の世帯で、生計の中心となっていた被保険者が失業や事業の休廃止などにより当年の所得額が2分の1以下に減少すると見込まれる世帯（非自発的失業者の軽減措置を受ける世帯で、その税額の方が低額となる世帯を除く）	所得割額の半額 （非自発的失業者の軽減措置を受ける世帯で、その税額の方が高額となる世帯は、その差額）	
災害などにより、生計の中心となっていた被保険者が死亡し、もしくは障がい者となった世帯	災害を受けた日以後1年以内に到来する納期の納付額の全額	
災害などにより、被保険者の居住する住宅や家財に生じた損害金額がその住宅や家財の価格の5分の1以上である世帯で、その世帯主と被保険者の前年の所得額の合計が下表の区分にある世帯	災害を受けた日以後1年以内に到来する納期の納付額に対し下表の区分による額	
	減免される額	
世帯の区分（前年の所得額の合計）	損害金額がその住宅や家財の価格の5割以上	損害金額がその住宅や家財の価格の2割以上5割未満
500万円以下	全額	半額
500万円を超え750万円以下	半額	4分の1
750万円を超え1,000万円以下	4分の1	8分の1
被保険者が少年院などの施設に収容、または刑事施設や労務場などの施設に拘禁された世帯	被保険者が拘禁などされた期間に対する税額	
被保険者が心身障害者医療費受給者証の交付を受けた世帯で、その世帯主と被保険者の前年の所得額の合計が300万円以下の世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割	
被保険者が母子家庭等医療費受給者証の交付を受けた世帯で、その世帯主と被保険者の前年の所得額の合計が300万円以下の世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割	
社会保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、その被扶養者であった者（65歳以上の者に限る）が国民健康保険の被保険者（旧被扶養者）となった世帯で、下表の区分による世帯	旧被扶養者に対する所得割額の全額、および2年を経過する月までの間、7割または5割軽減を受けた世帯を除く世帯の下表の区分による額	
	減免される額	
世帯の区分		
旧被扶養者以外にも被保険者がいる世帯	旧被扶養者に対する均等割額の半額（2割軽減世帯は3割）	
旧被扶養者以外には被保険者がいない世帯	均等割額・平等割額の半額（2割軽減世帯は3割）	
世帯主と被保険者の町民税が非課税の世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割	
世帯主が生活保護を受けた世帯	保護を受けた期間に到来する納期の納付額の全額	
就学援助を受けた被保険者を有する世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割	
児童扶養手当を受けた被保険者を有する世帯（軽減を受けた世帯を除く）	均等割額・平等割額の2割	

問合せ 保険医療課国保年金グループ(内線142) FAX63-5334



医療費などが軽減される認定証の更新をお忘れずに

1カ所の医療機関などに支払う医療費の窓口負担が、自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」や入院時の食事代などの標準負担額（自己負担額）が軽減される「標準負担額減額認定証」などの有効期限は、7月31日までです。国民健康保険の被保険者は、引き続きこの認定証の交付を受けるには、改めて申請が必要です。更新の受付の準備ができましたらご案内を郵送しますので、申請に必要なものを持って役場1階保険医療課（4番窓口）までお越しください。後期高齢者医療の被保険者で「限度額適用・標準負担額減額認定証」や「限度額適用認定証」をすでにお持ちの方は、今年も下記対象適用区分に該当すれば、7月下旬に新しい認定証を郵送します（申請手続きは不要です）。また、新たに該当された人は、申請手続きが必要です。6月下旬にご案内を郵送していますのでご確認ください。

70歳未満（国民健康保険加入者）の医療費1カ月の自己負担限度額

適用区分	所得要件 *2	過去12カ月間の世帯内の高額療養費支給回数		対象となる認定証
		3回目まで	4回目以降 *3	
ア	901万円超	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円	限度額適用認定証
イ	600万円超 901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円	
ウ	210万円超 600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円	
エ	210万円以下 (町民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円	
オ	町民税非課税世帯 *1	35,400円	24,600円	限度額適用・ 標準負担額減額認定証

70歳以上の医療費1カ月の自己負担限度額

適用区分	負担割合	自己負担限度額		対象となる認定証
		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）	
現役並みⅢ 課税所得690万円以上	3割	252,600円 + (総医療費-842,000円)×1% (多数回140,100円) *3		限度額適用 認定証
現役並みⅡ 課税所得380万円以上 690万円未満		167,400円 + (総医療費-558,000円)×1% (多数回93,000円) *3		
現役並みⅠ 課税所得145万円以上 380万円未満		80,100円 + (総医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円) *3		
一般 課税所得145万円未満	2割 (国民健康保険加入者) 1割 (後期高齢者医療加入者)	18,000円 [年間上限 144,000円]	57,600円 (多数回44,400円) *3	限度額適用・ 標準負担額 減額認定証
低所得者Ⅱ 住民税非課税世帯 (低所得者Ⅰ以外) *1		24,600円		
低所得者Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下 など) *1		8,000円 15,000円		

*次ページへ続く

入院時の食事代の標準負担額

適用区分		標準負担額	対象となる認定証
ア・イ・ウ・エ (70歳未満) 現役並み (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)・一般 (70歳以上)		1食460円 *4	限度額適用・ 標準負担額 減額認定証
オ *1 (70歳未満) 低所得者Ⅱ *1 (70歳以上)	過去12カ月間で90日までの入院	1食210円	
	過去12カ月間で90日を超える 長期入院	1食160円	
低所得者Ⅰ (70歳以上) *1		1食100円	

- *1 国民健康保険では世帯主と被保険者全員が、後期高齢者医療では世帯全員が町民税非課税の人
- *2 世帯の被保険者全員の「前年の所得から33万円を控除した額」の合計
- *3 過去12カ月以内に3回以上、限度額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。
- *4 一部1食260円の場合あり。

申請に必要な物 印鑑、保険証、現在お持ちの認定証、身分証明書、個人番号カード(通知カード)、適用区分が「オ」および「低所得者Ⅱ」となる人で90日を超える入院がある人は、領収書など入院日数の確認できる物

問合せ 国民健康保険について…保険医療課国保年金グループ(内線143)
後期高齢者医療について…保険医療課医療グループ(内線144) FAX63-5334



後期高齢者医療保険料 均等割9割軽減の皆さんへ

後期高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた人は、今年度8割軽減に変わります。

対象 世帯主および世帯の被保険者全員の所得の合計が33万円以下の世帯
かつ被保険者全員の年金収入が80万円以下(そのほかの所得がない)の場合

●9割軽減から8割軽減になる人の保険料の引落金額の例(年金天引きの場合)

平成30年度の保険料額

年額4,500円(月平均約380円)

700円	700円	700円	800円	800円	800円
4月	6月	8月	10月	12月	2月



令和元年度の保険料額

年額9,000円(月平均750円)

800円	800円	800円	2,200円	2,200円	2,200円
4月	6月	8月	10月	12月	2月

年金天引きの場合、前半(4月、6月、8月)の保険料は前年度と同じ額を天引きし、後半(10月、12月、2月)で残りの保険料を調整します。そのため、実際に天引き額が増えるのは10月からです。

なお、上記の**対象**に該当する人については、介護保険料の負担軽減(*1)の対象、また10月から始まる年金生活者支援金給付制度(*2)の支給対象となる場合があります>(*1)および(*2)は非課税世帯であることや、そのほか条件があります。詳しくは、以下へお問い合わせください。

問合せ 後期高齢者医療制度について…保険医療課医療グループ(内線144) FAX63-5334
介護保険について…福祉課介護保険グループ(内線156) FAX56-6218
年金生活者支援金について…ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165



国民年金保険料免除・納付猶予制度について

国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納める必要があります。1カ月の保険料は、16,410円（令和元年度）ですが、収入の減少や失業などにより保険料の納付が困難な場合は、申請して承認を受けると、保険料が全額免除、一部免除（一部納付）または納付が猶予される制度があります。

免除と未納はこんなに違います！

	老齢基礎年金を受けるための資格期間	老齢基礎年金の受け取り額	障害・遺族年金を受けるとき	所得審査を受ける人		
全額免除	○ 受給資格期間となる	1/2	○ 納付した場合と同じ	本人・配偶者・世帯主		
4分の3免除 4分の1納付 4,100円を納める	○ 受給資格期間となる	× 一部納付しないと未納と同じ扱い	× 一部納付しないと未納と同じ扱い	本人・配偶者・世帯主		
半額免除 半額納付 8,210円を納める	○ 受給資格期間となる				5/8	○ 納付した場合と同じ
4分の1免除 4分の3納付 12,310円を納める	○ 受給資格期間となる				6/8	○ 納付した場合と同じ
納付猶予	○ 受給資格期間となる	7/8	○ 納付した場合と同じ	本人・配偶者		
未納	× 【期間に算入されない】	0	× 【受け取れない場合がある】			

* 保険料の免除・納付猶予の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。

* 追納する場合は、免除・納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

* 納付猶予の申請対象者は、平成28年7月から令和7年6月までの間、対象者が「30歳未満」から「50歳未満」と拡大されています。

令和元年の申請受付は、7月からとなります。申請対象期間は、令和元年7月から令和2年6月までの保険料納付がない期間です。この期間の申請には、前年（平成30年）中の所得の申告が必要ですので、所得申告を済ませてから申請してください。

免除などの申請対象期間と審査所得の関係 令和元年7月時点 *1

区分	申請の対象となる期間	審査の対象となる所得
平成28年度分	平成29年6月分	平成27年中所得
平成29年度分	平成29年7月～30年6月分	平成28年中所得
平成30年度分	平成30年7月～令和元年6月分	平成29年中所得
令和元年度分 *2	令和元年7月～令和2年6月分	平成30年中所得

*1 申請時点から、2年1カ月前までの期間について、さかのぼって国民年金保険料の免除などを申請できます。

*2 令和元年度分は、7月から申請ができます。

申請時の注意点 ①年度ごとに申請書の提出が必要です。1枚の申請書で申請できるのは1年度分です。

* 免除・納付猶予は7月から翌年6月まで。

②過去の所得で審査します。申請する年度に対応する前年所得に基づき審査されます。また、世帯主や配偶者がいる人は、世帯主や配偶者などの所得審査がありますので、ご本人の所得が少ない場合でも免除などが承認されない場合があります。

③離職年月日の分かる証明書があればお持ちください。

申請・問合せ 保険医療課国保年金グループ(内線143) FAX63-5334
岡崎年金事務所 国民年金課 ☎(0564)23-2515



福祉医療費助成制度のご案内

この制度は、受給者が必要な医療を安心して受けられるよう、医療保険の自己負担額を助成して健康の保持増進と経済的な負担の軽減を図ることを目的としています。対象となるのは、町内に住所を有し、健康保険（国民健康保険、社会保険など）に加入している人で、下表に該当する人です。この制度による助成を受けるには、申請が必要です。

制度	対象	助成内容
子ども医療	0歳～中学3年(年度末まで)	医療保険の自己負担額の全額
障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳 1～3級、4級（腎臓機能障害） 4～6級（進行性筋萎縮症） ●療育手帳A・B判定の人 ●自閉症状群と診断されている人 	医療保険の自己負担額の全額
母子家庭等医療	<ul style="list-style-type: none"> ●母子、父子家庭の子が18歳に達する年度末まで母、父、子（児童扶養手当に準ずる所得制限があります） ●父母のいない子が18歳に達する年度末まで 	医療保険の自己負担額の全額
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳 1級、2級	医療保険の自己負担額の全額
	精神障害者保健福祉手帳 3級	精神疾患に関する入院医療費自己負担額の2分の1
	自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を受けている人	自立支援医療における精神疾患の通院医療費自己負担額（1割）と精神疾患の入院医療費自己負担額の2分の1
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療の被保険者の人で <ul style="list-style-type: none"> ●障害者医療、母子家庭等医療、精神障害者医療の受給資格を満たす人（上表） ●精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律の規定による措置入院患者 ●感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による命令入所患者と同等の要件を有すると認められた人 ●戦傷病者手帳所持者 ●ねたきり、認知症で生活介護を受けていることが3か月以上継続し、町民税非課税世帯の人 ＊状況調査を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ●一人暮らしで、町民税非課税の人 ＊状況調査を行います。	医療保険の自己負担額を助成します。(全疾病)ただし、次の人はそれぞれ以下に掲げる助成内容となります。 <ul style="list-style-type: none"> ●精神障害者保健福祉手帳3級の交付を受けている人は、精神疾患に関する入院医療費自己負担額の2分の1 ●自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を受けている人は、精神疾患の通院医療費の自己負担額、精神疾患の入院医療費の自己負担額の2分の1

* 入院時の食事代や部屋代などは助成対象となりません。

* 生活保護を受けている人や施設措置入所などにより同等の医療助成を受給している人は、対象から除きます。

申請に必要なもの 印鑑、健康保険証、障害者手帳など対象者であることを証明する書類、身分証明書、個人番号カード（通知カード）

問合せ 保険医療課医療グループ(内線144、145) FAX63-5334



40歳から74歳までの幸田町国民健康保険加入者の皆さんへ

住民健診・人間ドックを受診して特定健康診査の結果を確認してください

今年も、5月から人間ドック、6月からは各地区で住民健診を行っています。この住民健診・人間ドックにおいて、40歳から74歳までの幸田町国民健康保険の加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診「特定健康診査」を実施しており、糖尿病などの生活習慣病の早期発見・早期治療につなげています。住民健診は12月まで、人間ドックは1月まで受診できますので、年に一度は必ず受診しましょう。なお、住民健診・人間ドックの日程などは、広報5月号または幸田町のホームページで確認してください。

住民健診・人間ドックを受診すると、約1カ月後に岡崎市医師会から封筒がご自宅に郵送されます。お手元に届いたら住民健診・人間ドックの「結果報告書」をご覧ください、ご自身の健康状態を認識してください。

特定健康診査の結果はここをチェック！

特定健康診査の対象者には、住民健診・人間ドックの「結果報告書」とは別に、「結果報告書（特定健康診査）」が同封してあります。この報告書には、特定健康診査の結果はもちろん、メタボリックシンドロームの判定結果、特定保健指導レベルが3パターンに分けて表示してあります。

★☆☆なし（情報提供）のあなたは

現段階では、メタボリックシンドロームの危険はありません。しかし若いころに比べて体重が増えた、特定健康診査の結果が基準値内でも急に高くなったなどの変化があれば、将来メタボリックシンドロームになる可能性がありますので油断は禁物です。健康的な生活習慣を心掛けましょう。

★★☆動機付け支援レベルのあなたは

メタボリックシンドロームの予備群です。まだ大丈夫と思ってこのままでいると、動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中などの死に直結する病気を招く危険性があります。今なら生活習慣を改善することで、このような恐ろしい病気になるのを防ぐことができます。

★★★積極的支援レベルのあなたは

メタボリックシンドロームになっています。この状態を放置すると、心臓病や脳卒中などの死に直結する病気を招く危険性が非常に高いので、今すぐ生活習慣の改善が必要です。手遅れになる前に、健康なからだを取り戻しましょう。



特定保健指導レベルが「動機付け支援レベル」が「積極的支援レベル」となった人には、特定保健指導を案内しています。日程など都合に合わせて申し込んでいただき、生活習慣の改善のための取り組みを一緒に考えて実行していきましょう。

結果報告書(特定健康診査)

特定健康診査判定に該当する(●)項目または、(○)項目については、今後注意が必要です。特に、受診勧奨に該当する(●)項目または(○)項目については、かかりつけ医(または最寄の医療機関)を受診してください。

判定結果の説明 A【無事なし】 B【動機付け】 C【情報提供】 D【動機付け】 E【積極的支援】 F【積極的支援】

項目	特定保健指導判定	判定結果	判定結果	判定結果	特定保健指導判定	判定結果
	健康改善 注意勧奨	なし	なし	なし	健康改善 注意勧奨	健康改善 注意勧奨
肥満判定 (BMI)	25.0	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし		A
血圧 (mmHg)	172/9	172/8	172/5			
総コレステロール (mg/dL)	241.9	217.2	176.7			
LDLコレステロール (mg/dL)	158	120	127			
HDLコレステロール (mg/dL)	69	77	62			
中性脂肪 (mg/dL)	135	132	108			
空腹血糖 (mg/dL)	62	59	59			
HbA1c (%)	113	105	116			
尿酸 (mg/dL)	145					
空腹血糖値 (mg/dL)	102	H	93	91		
空腹血糖値 (mmol/L)	5.68	H	5.11	5.1		
空腹血糖値 (mg/dL)	18	19	18			
空腹血糖値 (mmol/L)	21	21	21			
尿酸 (mg/dL)	30	30	31			
尿酸 (mmol/L)	—	—	—			
尿酸 (mg/dL)	—	—	—			

※1 年度末年齢
※2 特定健康診査判定には、検査項目と判定結果の2つの段階があります。判定結果は人間ドックや住民健診の結果と異なります。保健指導に該当する場合は、必ず医師に相談し、生活習慣の改善が必要です。保健指導、受診勧奨の対応については、特定健康診査の結果報告書または結果報告書をご覧ください。

※3 特定健康診査
※4 判定に適用した項目が赤字表示されています。

岡崎市医師会
公衆衛生センター
はるき健診センター
センター長 山崎 隆

↑結果報告書（特定健康診査）

特定保健指導とは？…生活習慣改善のビッグチャンス！！

特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が大きい期待できる人に対し、保健師や管理栄養士など健康のプロがサポートするものです。結果の数値が気になっていても、「忙しいから」とか「まだ大丈夫だから」と先延ばししていると、生活習慣病を発症してしまい、今までの生活から一転し、最悪の場合、死に至ることにもなりかねません。そうならないためにも、この特定保健指導は健康な毎日を手に入れるために、無料で健康のプロによる支援を受けることのできる絶好の機会です。積極的に利用していただき、ご自身の生活習慣を見直すきっかけにしてください。

問合せ 保険医療課国保年金グループ(内線143) FAX63-5334



幼稚園・保育所などの利用料が無償化されます

10月に予定されている消費税率の引き上げによる財源を活用し、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の一環として、10月から幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳のすべての子どもたちの利用料（標準的な利用料分）が無償化されます。

対象施設など

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）、企業主導型保育、国が定める基準を満たす認可外保育施設など（一時預かり、ファミリーサポートセンターを含む）、障害児通園施設

申請方法

現在国において制度の検討がされています。具体的な申請などは、詳細が決定され次第、改めて広報・町ホームページなどでお知らせします。

無償化の対象と上限額

区分	0～2歳児	3～5歳児	
	保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯	保育の必要性の認定を受けた場合	保育の必要性の認定がない場合
幼稚園	該当なし	月25,700円まで	月25,700円まで
認定こども園、認可保育園 地域型保育事業	無償	無償	無償
幼稚園預かり保育	該当なし	月11,300円まで	該当なし
国が定める基準を満たす 認可外保育施設など	月42,000円まで	月37,000円まで	該当なし
障害児通園施設	無償	無償	無償

* 保育所については3歳児クラスから、幼稚園については満3歳から無償化されます。

* 実費徴収費用（通園送迎費、食材料費、行事費、延長保育料など）は、無償化の対象外です。

* 公立保育所の給食費については、現在の主食代と併せて、副食費分も実費で徴収する予定です（低所得者世帯の免除あり）。

* 認可外保育施設などの無償化については、保育の必要があるが、認可保育所や認定こども園をご利用できていない人に限ります。

問合せ こども課保育所グループ(内線131) FAX63-5334



マタニティ教室 パパママ編に参加しよう！

妊娠おめでとうございます。妊娠・出産・育児はパパとママの協力が大切です。一緒に楽しくパパ・ママになる準備について学びませんか？

と き 8月24日㊥ 午前10時～午後0時15分（受付：午前9時40分～55分）

と ころ 保健センター

内 容

- ・妊娠、出産、育児中のママと赤ちゃんのサポートについて
- ・赤ちゃんのこころをはぐくむ「親と子のふれあい」について
- ・パパに妊婦さん体験をしてもらおう！
- ・赤ちゃんをお風呂に入れる練習や抱っここの練習をしてみよう！

対 象 町内在住の妊娠中の初産婦と配偶者

定 員 先着18組（予約制）

持 ち 物 母子健康手帳、筆記用具、必要な人はお茶などの水分

そのほか 動きやすい服装でお越し下さい。

申 込 み 8月16日㊥までに健康課母子保健グループ（内線184）へお申し込みください。 FAX62-8217





ごみの成績 5部門中3部門で県内1位！

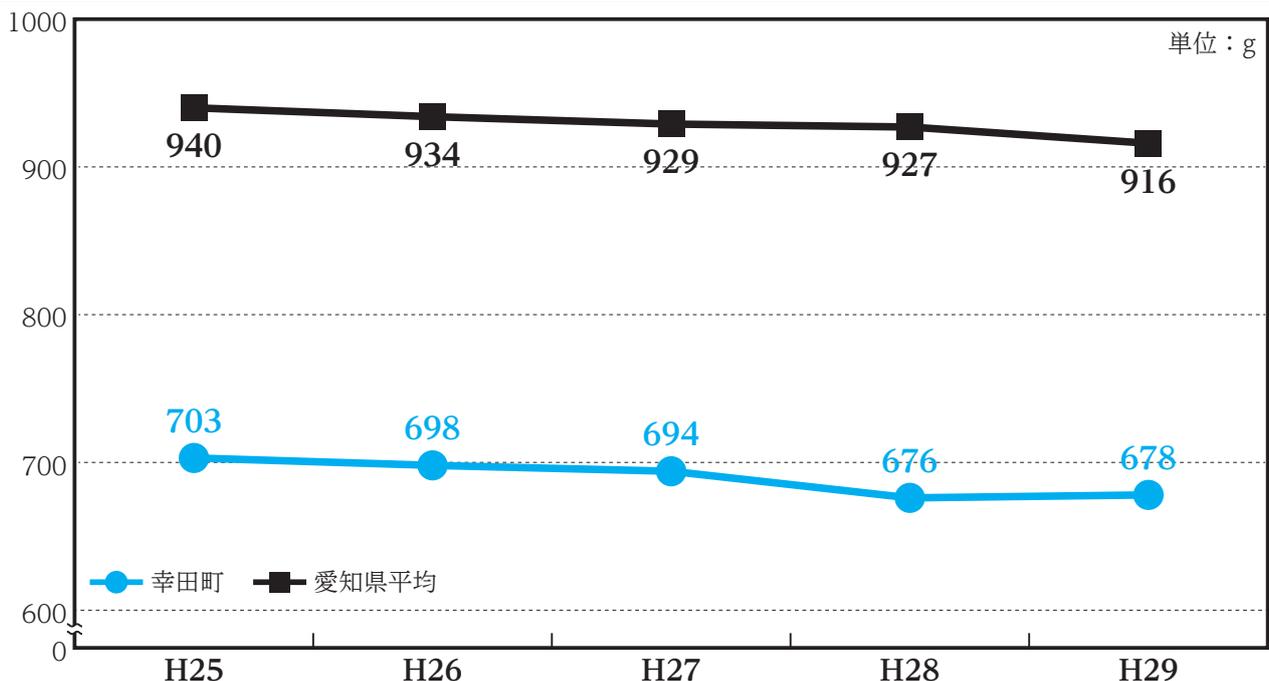
愛知県から平成29年度のごみの指標について発表がありました。幸田町は、皆様のごみの減量に対するご理解、ご協力によりランキングが発表された5部門のうち3部門が1位、1部門が3位という大変優秀な成績でした。

順位	1人1日当たりのごみの量 *1 (g/人・日)		処理しなければならないごみの1人1日当たりの量 *2 (g/人・日)		処理しなければならない生活系ごみの1人1日当たりの量 *3 (g/人・日)		リサイクル率 (%)		1人当たりの最終処分(埋立)量 (kg/人・年)	
	町	量	町	量	町	量	町	率	町	量
1	幸田町	678	幸田町	531	幸田町	411	小牧市	35.6	小牧市	6.3
	大治町									
2			岩倉市	554	大口町	412	大口町 田原市	34.6	岩倉市	7.3
3	岩倉市	692	江南市	561	豊橋市	425			幸田町	10.2
4	扶桑町	704	扶桑町	578	江南市	432	幸田町	31.0	豊川市	12.6
5	清須市	708	大治町	599	小牧市	454	岩倉市	29.0	大治町	16.3
愛知県平均	916		741		517		21.7		26.6	

- *1 ごみ総排出量を1人1日当たりに割り返した量
- *2 ごみ総排出量から資源ごみを引いて1人1日当たりに割り返した量
- *3 生活系ごみ排出量から生活系資源ごみを引いて1人1日当たりに割り返した量

下図は1人1日当たりのごみの量の近年の推移を示したもので、幸田町は順調に減量が続けています。これからも町民の皆様と一緒にごみの減量・資源化に取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。

1人1日当たりのごみの量



出典：平成29年度一般廃棄物処理事業実態調査結果



幸田町地域安全女性推進会議を開催しました

5月16日㊦に令和元年度幸田町地域安全女性推進委員会議を開催しました。本会議では、各区から選出された委員の皆さんと町の交通安全、防犯対策などについて話し合いました。今回いただいた意見を参考にし、今後も安全・安心なまちづくりを推進していきます。



↑会議の様子



↑幸田町地域安全女性推進委員の皆さん

問合せ 防災安全課安全対策グループ (内線372) FAX63-5139



愛知県防災航空隊と連携訓練を実施しました

5月17日㊧ 愛知県防災航空隊と連携訓練を実施しました。この訓練は山火事を想定し、県が所有する防災ヘリコプターとの連携強化を目的に行いました。消火バケツを装備したヘリコプターが深溝運動場に着陸し、地上の消防隊から補水を受け、火点を想定したつばきの小径の上空で散水を行いました。効果的な消火活動をするためには現場の消防隊との連携は必要不可欠であり、今後も継続した訓練を実施していきます。



↑ヘリコプターへの補水作業



↑散水の様子

問合せ 消防本部消防署警防グループ ☎(0564)63-0119 FAX(0564)63-1119



町内すべてのコンビニにAEDを設置しました

5月27日㊨「コンビニエンスストアへの自動体外式除細動器設置に関する協定」を幸田町と町内全てのコンビニエンスストアで締結しました。6月1日㊩から西三河地区で初となる運用が開始されました。コンビニエンスストアにAEDを置くことで、昼夜、休日を問わずにAEDの利用が可能となります。店舗周辺で重篤な傷病者が発生した場合に、現場に居合わせた人が付近のコンビニエンスストアに向かい、AEDを受取り、必要とされる人に実施していただくことで救命率の向上が期待されます。 *従業員がAEDを操作するものではありません。



↑調印式の様子



↑設置されたAED



↑AED設置の様子

問合せ 消防本部消防署警防グループ ☎(0564)63-0119 FAX(0564)63-1119

毎月の相談

●行政相談

とき 毎月第3水曜日(祝日除く) 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 総務課 法規グループ(内線361) FAX63-5139

●人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

●消費生活相談

▶幸田町(電話相談可)

とき 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
 *受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
そのほか 専門の相談員が対応します。
問合せ 企画政策課 政策情報グループ(内線332) FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター

とき ①～⑤ 午前9時～午後4時30分
 ⑥～⑩ 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター
 ☎052-962-0999

●多重債務相談(予約制)

とき 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

●司法書士法律困りごと相談(予約制)

とき 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
そのほか 1週間前までに事前予約が必要
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171、FAX62-7254

●無料法律相談(予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～4時
ところ 役場3階301会議室
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

●心配ごとお気軽相談(電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●母子父子家庭相談(電話相談可)

とき 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●こどもの相談

とき 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●子育て相談(訪問相談可)

とき ①～⑤ 午前8時30分～午後5時
 ⑥ 午前8時30分～正午
 *⑥は電話相談のみ(祝日除く)
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

●教育相談

とき ①～⑤ 午前10時～午後6時
ところ 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

●高齢者の相談(訪問相談可)

とき ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町地域包括支援センター ☎62-7331、FAX62-7254

●認知症介護電話相談

とき ①～⑤(祝日除く) 午前10時～午後4時
ところ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
問合せ ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

●若年性認知症カフェ(相談・交流会)

とき 毎月第1土曜日 午前10時～正午
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

●身体障がい者・知的障がい者更生相談

とき 身体障がい者 毎月第1・3木曜日
 知的障がい者 毎月第2・4木曜日
 ともに午前10時～正午
ところ・問合せ つどいの家 ☎・FAX63-2941

●身体・知的・精神障がい者相談

とき ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた
 ②相談支援事業所ひなた
 ③幸田町社協相談支援事業所

相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
そのほか ご家庭への訪問相談も行っています(要予約)。
問合せ ①☎63-1775 ②☎77-6900 ③☎62-7171

●心の病を抱える人の家族の相談

とき 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
内容 精神保健福祉士などが相談に応じます。
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●憩いの場(心の病のある人のデイケア)

とき 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家 会議室・図書室
相談員 精神保健福祉士
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●ひきこもり家族の集い

とき 8月21日① 午後5時30分～7時
ところ つどいの家
対象 ひきこもり状態にある本人または家族
問合せ 幸田町基幹相談支援センター
 ☎63-1755、FAX63-1756

●精神保健福祉(心の病、心の健康)相談

とき ①～⑤(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
 ☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

●子どもの権利擁護委員会

とき ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ(内線133)、FAX63-5334
 Eメール kodomo@town.kota.lg.jp

●国税に関する「電話相談センター」

とき ①～⑤(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話
 ②自動音声→「1」を押す
 ③自動音声→相談内容の番号を押す

寄付

ありがとうございます

(敬称略)

幸田町へ

●(有)中條総合保険リスクマネジメントサービス 中條 義之/11,300円

幸田町社会福祉協議会へ

●アトリエジャスト近藤二吉/金7,200円 ●匿名/金2,282円

●榊石原組従業員一同/金1,200円

人口動態

2019.6.1現在

総人口 42,171人(前月比+35人)
 内 男21,455人 女20,716人
 世帯数 16,072世帯(前月比+33世帯)

5月中の主な異動
 出生 44人(男16人/女28人)
 死亡 29人(男14人/女15人)
 転入 176人(男103人/女73人)
 転出 152人(男86人/女66人)

戸籍異動

5月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
長谷川 菜南【かんな】	拓三	里
神田 心暖【ここの】	太一	荻
花木 凜【りん】	優太	坂崎
塩谷 成海【なるみ】	雅樹	岩堀
永井 大翔【やまと】	良章	坂崎
市川 永樹【えいじゆ】	歩	大草
知名 律也【りつや】	正也	鷺田
柳瀬 望羽【みう】	浩紀	鷺田
稲吉 慶志朗【けいしろう】	康司	横落
大嶺 滯未【れみ】	真澄	鷺田
阪口 琉蘭【るいか】	大輔	岩堀
藤井 総裕【そうすけ】	聡史	岩堀
三浦 悠【ゆう】	和也	坂崎
岩永 旺晟【おうせい】	雅人	永野
斉藤 蒼空【そら】	潤	市場
岡田 歩己【ふみ】	智郎	里
佐藤 蒼隼【あおと】	勇人	横落
大岩 貴晴【きはる】	宣貴	岩堀
高山 結葉【ゆいは】	直樹	大草
梶川 奈央【なお】	昌美	六栗
杉浦 想來【そら】	洋希	大草
左右田 唯花【ゆいか】	真樹	鷺田
曾我部 翔琉【かける】	宏樹	里
久保 令佳【れいか】	勇人	鷺田
喜瀬 結南野【ゆなの】	綾野	鷺田
山崎 束紗【つかさ】	玲菜	野場
鈴木 日奈子【ひなこ】	玲子	岩堀
加藤 舞里愛【まりあ】	彩	六栗
油井 律夏【りつか】	健宏	坂崎

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
山崎 多代子	91	山崎 浩司	芦谷
夏目 美千代	89	夏目 雅隆	上六栗
小玉 隆夫	98	小玉 貴代美	岩堀
星野 勇	73	星野 よし子	市場
三浦 利範	89	三浦 利範	坂崎
有馬 幸重	90	有馬 隆行	久保田
尾崎 照子	92	尾崎 靖博	岩堀
春日井 義貞	82	春日井 義貞	横落
清水 邦夫	72	清水 邦夫	大草
鴨下 光子	90	鴨下 収	桐山
廣野 喜男	91	廣野 喜男	六栗
杉浦 達子	73	杉浦 嘉明	野場
櫻井 清子	94	櫻井 孝義	芦谷
浅井 美保子	72	浅井 正志	岩堀
菊池 民義	71	菊池 民義	坂崎
鈴木 里海	85	鈴木 富雄	鷺田
羽根淵 康二	71	羽根淵 康二	大草

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 7月の番組案内
 〈スマイル12チャンネル〉

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
 7月13日(土)～26日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

③『マイ Home Town』(30分)

「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組です。
 7月13日(土)～26日(金)

④『幸田発! ハツラツさん紀行』(15分)

幸田町のハツラツさんをご紹介します。
 7月20日(土)～8月2日(金)

③④は期間中 1週目 9:30、19:30、22:30放送
 2週目 10:30、15:30、20:00放送

⑤『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
 7月20日(土)～8月2日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

■『第101回全国高校野球選手権 愛知大会』

今年も豊田市運動公園野球場、岡崎市民球場、刈谷球場、豊橋球場で開催する蒲郡市・幸田町内の学校の試合をお届けします。尚、豊橋球場での試合は生放送でお届けします。高校球児たちの熱い夏をお楽しみください(放送日は組み合わせによります)。

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙



別ショットの写真

『交通ルールを守り、命を守ろう』

今月の表紙は、町内の保育園などで行った園児向けの交通安全教室の写真です。警察や交通指導員から「左右の確認」「手を挙げて渡る」などの交通ルールを学びました。

こんにちは! 編集者のHです。5月29日(土)～31日(金)に北部中学校から生徒さんが職場体験学習に来てくれました。カメラで写真を撮ったり、一緒にインタビューをしたり、広報紙を配ったりと、広報の仕事がたくさん体験してもらいました。実は、今月号の中に、生徒さんに作ってもらった記事があるんですよ。ぜひ探してみてくださいね。(H)

ちよっと
 ひとこと
 編集者の

